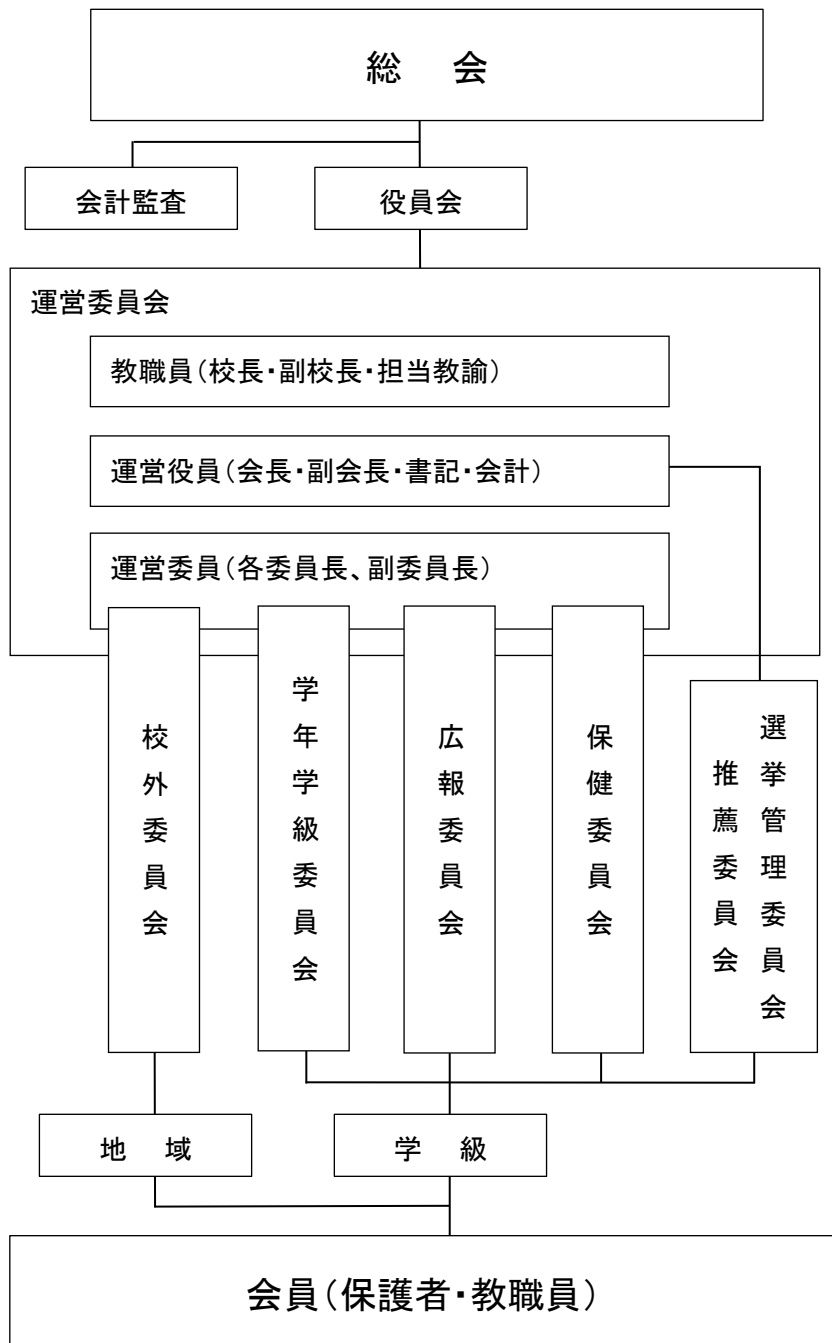


<PTA組織図>



<PTAとは>

横浜市立港南台第二小学校PTAは、港南台第二小学校に在籍する子ども達の保護者と教職員を会員として構成され、家庭・学校・地域社会において、子ども達が幸福で健全な成長を遂げられるように、協力して活動することを目的とする会です。

<総会とは>

- ・全会員が直接話し合える唯一の場であり、PTAの最高議決機関です。
- ・原則として年度初め及び年度末に開催します。
- ・総会にやむを得ず出席できない人は、委任状の提出を必ずお願いします。
- ・紙面での総会を開催する場合があります。

<運営委員会>

- ・PTAの運営と活動に責任を持つ最高執行機関です。
- ・原則として毎月1回運営委員会を開催します。

・構成メンバー

- * 運営役員……会長1名・副会長2名・書記2名・会計2名
教職員(書記1名・会計1名)
- * 運営委員……各委員長4名・各副委員長4名
- * 教職員……学校長・副校長・担当教諭1名

- ・立候補、または会員からの推薦により選出され、公示にて会員の承認を受けます。
- ・役員は、活動が規約の趣旨に沿って進められるよう気を配ります。
- ・会員の皆様が活発な活動ができる環境作りや、多くの方が参加できる機会を設けるよう努めます。

<委員会>

- ・学年学級委員会、保健委員会、広報委員会、校外委員会の4つがあります。
- ・各委員会は、原則として月1回の定例会を開催します。

[学年学級委員会]

- ・子どもの学校生活を応援するための、校内での活動を全般的に行います。

- ・活動例
 - ・各種イベントの手伝い
 - ・運動会のPTA種目の段取り・学年懇親会の仕切り

・選出方法

前年度最後(新1年生は最初)のクラス懇談会において、各学年クラス数選出
4月下旬の合同委員会において、委員長1名、副委員長1名を選出します。

[保健委員会]

- ・子どもの保健委員と共に、ベルマーク関連、給食白衣やカーテンの衛生管理などを行います。

- ・活動例
 - ・ベルマークの集計
 - ・給食当番用白衣の点検や補修
 - ・カーテンの洗濯

・選出方法

前年度最後(新1年生は最初)のクラス懇談会において、各学年クラス数選出
4月下旬の合同委員会において、委員長1名、副委員長1名を選出します。

[広報委員会]

- ・活動例
 - ・校内及び地域向けに広報誌を発行します
 - ・学校行事の撮影、広報誌作成等

・選出方法

前年度最後(新1年生は最初)のクラス懇談会において、各学年クラス数選出
4月下旬の合同委員会において、委員長1名、副委員長1名を選出します。

[校外委員会]

- ・学区内の安全に目を配り、お世話係と協力しながら、子ども達の安全と充実を図るよう活動します。

- ・活動例
 - ・地域班集会の開催
 - ・地域名簿、パトロール(旗振り)当番表の作成・管理
 - ・子ども110番の家の管理
 - ・通学路の危険箇所対応
 - ・安全対策協議会の開催

・選出方法

年度末(1月下旬)に地域班ごとに1名ずつ選出します。

第一回校外委員会において、委員長1名、副委員長1名を選出します。

○お世話係(委員ではありません。校外委員のサポート係となります。)

年度末(1月下旬)に登校班ごとに1名ずつ選出します。

校外委員と連携して、自分の登校班や通学路の範囲で安全に目を配ります。

- ・活動例
 - ・班員の顔合わせ
 - ・子どもの見守り

<選挙管理委員会・推薦委員会>

- ・運営委員候補選出のための業務を行います。

・選出方法

4月下旬の合同委員会において、校外委員会を除いた、学年学級、広報、保健の各委員会から、互選により3名選出します。

第一回選管・推薦委員会において、選管委員長1名、副委員長1名、推薦委員長1名、副委員長1名を選出します。

運営役員の中から2名を推薦委員とします。(例年は副会長)

推薦委員は次期運営役員および会計監査委員になることはできません。

<会計監査>

年間2回(10月上旬と次年度4月)、会計の執行状況確認のための会計監査を行います。

・監査委員選出方法

前年度運営会計2名を今年度監査委員に選出。前年度会計が事情により出来ない場合(再任や子供が卒業している等)は、前年度運営役員より選出します。

<PTA会費>

・会の運営・活動のための費用として、会費を徴収させていただきます。

・会費の徴収額・納入方法

○保護者は、一世帯あたり400円の11か月分(4,400円)を、5月に一括で自動振替により納めます。

○教職員は、一人400円の11か月分(4,400円)を、5月に一括で自動振替により納めます。

○退会者は、申し出があった場合に返金します。

○転入者は、入会の月から月割り計算した金額を口座引き落としさせていただきます。

・会費の主な用途

- ・運営費
- ・各委員会活動費
- ・学校協力費
- ・防災備蓄費
- ・行事記念品費(運動会参加賞、卒業証書ホルダー等)

<サポート隊>

・本校PTAでは、できるときにできる形で会員の皆様に活動に関わっていただくことを目的に、サポート隊を募集しています。

・活動時期になりましたら、その都度担当の委員会・学校より募集をかけます。

- ・活動例
- ・一中サマーフェスティバル
- ・とん汁と昔あそびの会
- ・体カテスト
- ・二小ガーデニング隊

<PTA委員登録カード>

- ・委員の引き受け予定や活動履歴を記入していただき、委員選出の参考にします。
- ・児童1人につき1枚とし、児童が本校在学中使用します。
- ・原則として、児童1人につき6年間に1度は委員を引き受けて下さい。

<委員選出ガイドライン> 2016年に発行しました。(年度により改訂あり)

- ・各委員(運営役員)選出の際の指針とします。

<ネームプレート>

・校内及び学区内での防犯のために、ネームプレートと各家庭に配布しています。

○授業参観・懇談会・PTA活動などで来校時には、必ず着用して下さい。

○見守り強化週間の際には、必ず着用して下さい。

○その他、散歩や買い物などで学区内を歩く際に着用していただければ、防犯及び交通安全に役立つかと思えます。

<子ども110番の家>

・港南区PTA連絡協議会は、子ども達が安心して通学できることを目的として「子ども110番の家」の設置を推進しています。本校PTAもこの趣旨に賛同し、ご協力して下さる方を募っています。窓口は校外委員会です。

<その他>

・対外的な活動にも参加しています。

○市P連・区P連関連事業への参加

横浜市PTA連絡協議会(市P連)及び港南区PTA連絡協議会(区P連)主催の会長会や研修会などに出席します。

○港南台第一中学校区連絡協議会

港南台第一中学校・港南台第一小学校・港南台第三小学校・ひの特別支援学校・本校の五校の学校長・副校長・教務主任とPTA役員によって構成され、PTA活動の情報交換などを行って会員同士の親睦を図っています。一中が幹事校。

○日野南中学校区連絡協議会(五校連)

日野南中学校・日野南小学校・日野小学校・小坪小学校・本校の五校の学校長・副校長・教務主任とPTA役員によって構成され、PTA活動の情報交換などを行って、会員同士の親睦を図っています。

持ち回りで幹事校となります。

○社会福祉協議会(社協)

一中校区連絡協議会メンバーで、持ち回り担当となります。

○学校・家庭・地域・連携事業実行委員会(学・家・地・連)

港南台第一中学校区の各関係者で組織され、本校からは、学校長・副校長・教務主任・担当教諭・PTA会長・副会長・校外委員長・副委員長が出席します。

○安全対策協議会

学校長・校外委員・PTA役員の他に、警察・土木事業所・区役所地域振興課・各自治会長・町内会長が参加して、学区内の危険個所について話し合い、要望書を作成し、関係機関へ提出します。

○地域防災拠点

一年に一度、本校にて自治会・町内会・親父の会・放課後キッズクラブと合同で防災訓練を行います。年数回防災拠点会議。

○支えあいネットワーク

持ち回りで担当となります。

○子どもフォーラム

市P連主催行事

○親父の会

○放課後キッズクラブ(旧・はまっ子ふれあいスクール)

※学校やPTAとは別の事業です。

・地域の方々とともに立ち上げた「特定非営利活動法人かきくけこキッズ」が、港南台第二小学校と小坪小学校、両校の放課後キッズクラブを運営します。

・詳しくは、放課後キッズクラブ事務局(電話:833-8319)までお問い合わせ下さい。

<横浜市安全教育振興会>

子ども達の安全と会員の活動の安全のために、横浜市安全教育振興会(安・振・会)に加入しています。

○会費は一世帯あたり年額 500 円で、PTA単位で加入します。

○納入方法は、5月にPTA会費と一緒に児童振替により納めます。

○申請は、各担任の先生までお願いします。

○給付の対象や給付額等については「安全教育振興会のしおり」をご覧ください。

○賠償責任補償制度もあります。

